

令和6年度 第4回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和6年6月26日(水)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時28分
- ② 場 所 春日市役所4階405、406会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	山 下 江 利
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午後 2 時 00 分 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和 6 年度第 4 回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。

【第 2 議案】

(1) 第 8 号議案 春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について

○扇教育長

第 8 号議案 春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について事務局から説明をお願いします。

○山下学校教育課長

第 8 号議案 春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について御説明いたします。

提案理由についてです。市の研究指定は、平成 18 年度を最後に行われておらず、現時点で新たに研究して行う予定がないため、本要綱を廃止することが適切であるというものでございます。

まず本要綱についてですが、昭和 63 年に春日市研究指定委嘱学校事業実施要綱が制定されております。その後、平成 9 年に現在の春日市研究指定校に関する要綱に全面改正されたという経緯がございます。当該要綱により、平成 18 年度まで実際に実施されておりました。

内容としては、まず、指定期間を 3 年間、指定校を小学校 2 校、中学校 1 校を限度とし、教育の振興に寄与する研究内容が 10 項目掲げられており、項目 10 項目の中の 1 項目以上を選んで研究するといったものでございます。項目の中に、ゆとりの時間の計画運営に関するものなどが含まれておりまして、改正当時の時代背景がかいま見える内容となっております。いずれにいたしましても、現在実質機能していないものであること、また、教員の働き方改革等の観点からも、この要綱に基づく研究指定を復活することは、現時点では考えられないことから廃止をするものでございます。

第 8 号議案の説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○染原委員

今機能していないものを整理することは異議ありません。ただ、先生方の指導力を向上させる姿勢は継続していただきたいと思います。

○扇教育長

今年、教員全体での対面研修としてふれあい文化センターのスプリングホールとサンホールに集ってもらい、喫緊の課題として特別支援教育関係と不登校関係について、2時間程度の研修を行いました。研修後に教員から感想を取りまして、ほとんどの受講者から良好な反応を得ております。

特別支援教育に関しては、日本の教育の場合、個別最適な学びと言うと聞こえはいいのですが、その子に合った教育ということで、若干、集団から離していく傾向があるかと思えます。特別支援学級であろうと通常学級であろうと、特別支援教育は常にあります。今年も特別支援学級の担任、また、支援員の研修を、夏季休業から連続して行う予定でございます。

○染原委員

コミュニケーションスキルについて、ソーシャルスキルトレーニングは特別支援学級の中だけにあるわけではなく、皆に必要だと思えるくらい、人と話す力をつけることや、表情を理解することは大切です。先生方の中にも、ソーシャルスキルトレーニングと言えば特別支援学級だけ、自閉スペクトラム症の子だけだと思われる方がいるかもしれませんが、そうじゃないということを理解していただきたい。通常のクラスでも普段使えるようにやっていくことは、とても大切だと私は思っているところです。

○安本委員

市の研究指定校に関する要綱を廃止することで、県の研究指定事業に問題はないのですか。

○山下学校教育課長

県の研究指定事業について、春日市研究指定校に関する要綱では、他機関からの指定を受けた場合は、市の指定を受けたものと見なすこととなっており、県の指定と市の指定を二重に受けしないよう調整していたようです。

市の要綱を廃止することで、県の研究指定事業に問題が生じることはありません。

○宮崎委員

須玖小学校が道徳教育推進コミュニティスクールとなっていますが、春日市研究指定校に関する要綱とは関係がありますか。

○扇教育長

須玖小学校が道徳で研究指定を受けていく中で、完全に根付いたものです。

須玖小学校では、夏季休業中に職員が外部団体で3日間の研修を受けており、私も昨年見させていただきました。実践的指導力を高める上で非常に有効であったと思います。

それぞれの学校が特色を持ち始めたので、研究指定にこだわることなく、各学校が、うちの学校はこういう学校だと自負しているのは、非常に良いことかなと思っております。

○扇教育長

それでは第8号議案 春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第8号議案 春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第9号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

○扇教育長

第9号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明をお願いします。

○武末教育総務課長

第9号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

充て職による委員が、人事異動等に伴い任期途中で退任していることから、実態に即した任期に変更する必要があるため、提案するものでございます。

委員の任期を3年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とするというものを、委員の任期は委嘱を受けた日から当日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合の、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするように改正する予定です。

説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

教育支援委員会の委員は、任期1年でその業務を理解できるのでしょうか。

○武末教育総務課長

年度で任期は切れますが、再任を妨げないため、異動等が無ければ次の年も継続することもあります。また、例えばどういう人がこの委員になるかという、春日市立学校の校長、学校の特別支援教育コーディネーター、通級指導教室の代表、指導主事、指導主幹といった、特別支援教育に関する知識がある方々となっています。

○扇教育長

教育支援委員会というのは特別支援教育関係で、特別支援学級、特別支援学校、通級のそれぞれに相当するのか、委員会の中で各学校から出された情報を基に検討し判定していくものでございます。

○安本委員

理解できました。

○扇教育長

それでは第9号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第9号議案 春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

中学生の未来に贈るコンサート、わが校にオーケストラ九響がやってきたという題で、3年に1度対象になる事業がっております。

大野城市のまどかびあをお借りして、中学校からバスで行き、九響の演奏を鑑賞します。春日南中学校を除いて、昨日までに5校の鑑賞が終わりました。生徒の鑑賞する姿を見ておりましたら、静かに感動している様子であったように感じます。また、生徒が指揮体験ができる時間もありました。春日南中学校が最後となりますが、9月12日にまどかびあで行われますので、教育委員の皆様方、良い演奏会ですので御都合が合えばぜひ御覧ください。

(2) 事務局報告

○扇教育長

令和6年度春日市一般会計補正予算の6月補正教育費関連について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

令和6年度教育費関連補正予算案についてです。

5月22日に開催いたしました教育委員会議において説明しておりました歳入歳出の補正予算案件については、6月議会において可決しておりますので御報告いたします。金額についての変更はありませんでした。

報告は以上です。

○扇教育長

春日市議会6月議会における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教育総務課長

6人の市議会議員から6項目の質問を受けております。

質問の回答及びその内容につきましては、資料に記載のとおりでございますので、後程御確認ください。

報告は以上です。

【第4 調整事項】

(1) 7月定例教育委員会議の日程について

令和6年7月30日（火） 午前9時 決定

- (2) 8月定例教育委員会議の日程について
令和6年8月22日（木） 午前10時 予定

- (3) 7月教育委員懇談会の日程について
令和6年7月30日（火） 午前10時 決定

- (4) 8月教育委員懇談会の日程について
令和6年8月22日（木） 午前11時 予定

午後2時28分 閉会